

元市議に対する報酬等返還訴訟の棄却に伴うコメント

龍ヶ崎市では、令和5年4月の本市市議選において、公職選挙法で定める居住実態を満たしていないとして当選無効となった元市議に対し、本市が支払った議員報酬などの返還を求めています。

本日、水戸地方裁判所において、本市の訴えが棄却されたことから以下の通り、お知らせします。

【本市コメント】

本市の主張が認められなかったことは残念ですが、まだ判決文が届いておらず、詳しい内容を把握しておりませんので、コメントは差し控えさせていただきます。

今後の対応は、判決文の内容を精査し、検討してまいりたいと考えております。

担当課	龍ヶ崎市 総務部 人事行政課 担当者：藤平・岸(ふじひら・きし) 連絡先：0297-60-1512(直通)
-----	---